

宇治市教育委員会臨時会会議録

日 時 平成27年6月1日(月) 午前8時 開議

場 所 宇治市役所 601会議室

会 議 日 程

- 日程第1 会議録署名委員の指名について
日程第2 会期について
日程第3 議案第16号 宇治市私立幼稚園就園助成費補助金交付要綱の一部を改正する要綱を制定するについて
日程第4 議案第17号 平成27年6月宇治市議会定例会提出議案に係る意見聴取について

会議に付した事項 会議日程に同じ

出席者

(教育委員)

委 員 長	西 野 正 博
委員長職務代理者	金 丸 公 一
委 員	中 筋 斉 子
委 員	里 村 一 成
委員(教育長)	石 田 肇

(出席職員職氏名)

部 長	中 村 俊 二	参事(兼生涯学習課長兼生涯学習センター所長)	藤 原 千 鶴
教育総務課長	河 田 政 章	学校教育課副課長	井 上 宜 久

(書記職員職氏名)

教育総務課企画庶務係長	上 田 ひとみ	教育総務課主任	河 田 章 博
-------------	---------	---------	---------

開 会 (午前8時)

開会宣言 委員長が6月教育委員会臨時会の開会を宣言する。

日程第1 会議録署名委員の指名について

委員長から宇治市教育委員会会議規則第13条第3項の規定により、金丸委員を指名する。

日程第2 会期について

委員長から1日限りとする旨の提案があり、全会一致で決定する。

日程第3 議案第16号 宇治市私立幼稚園就園助成費補助金交付要綱の一部を改正する要綱を制定するについて

[説明] 本議案は文部科学省において、幼稚園就園奨励費補助金交付要綱(平成10年6月17日文部大臣裁定。平成26年4月1日一部改正)第3条第3項に定める補助限度額が改正されたことに伴い、宇治市私立幼稚園就園助成費補助金交付要綱に定める補助限度額を変更するものである。加えて、平成24年度の年少扶養控除廃止から一定の期間が経過したことを鑑み、年少扶養控除廃止後の市町村民税課税額で階層区分を判定する「モデル世帯方式」(第3方式)の補助対象経費に対し、国庫補助が行われることになったことを受け、本要綱に定める別表第1、第2の区分4、5の補助区分についての表記を変更する。

併せて、文部科学省より平成27年4月30日付で補助限度額の変更通知とともに通知された「平成27年度幼稚園就園奨励費補助金における留意点について」により、第2子以降の優遇措置の対象となる事業に特例保育、家庭的保育事業が加わったことを受け、宇治市私立幼稚園就園助成費補助金交付要綱についても同事業を加えている。また、同留意点により、本来の就学年齢が小学校4年生以上であっても、就学免除等により小学校3年生までの学年に在籍する兄・姉を有する園児については、第2子以降の優遇措置の対象となったことを受け、宇治市私立幼稚園就園助成費補助金交付要綱についても第2子以降の優遇措置の対象の兄・姉の規定を変更する。

さらに、京都府第3子以降保育料無償化事業費補助金交付要綱(平成27年5月18日施行)の制定に伴い、市町村民税所得割額が211,200円以下かつ満18歳未満の児童を3人以上扶養している世帯については、3人目以降の園児の保育料を実質無償化するよう宇治市私立幼稚園就園助成費補助金交付要綱を変更する。

[質 疑]

[委 員] 国、府に合わせるということか。

[事務局] そうである。

[委 員] 予算措置はどのように行うのか。

[事務局] 平成26年度には予算措置として2億7,000千万円を計上しており、今年度も2億8,000万円を当初予算として計上するとともに、京都府追加分5,000万円を平成26年度3月補正予算計上して繰越し、平成27年度予算として3億3,000万円となっている。

[委 員] 補正予算は必要ないということか。

[事務局] そうである。

[委 員] 当初予算で全て対応できるということか。

[事務局] そうである。

[委 員] 交付要綱ができてから施行するという事で予算は計上してあったということか。

[事務局] そうである。

[委 員] これは新聞報道等で段々と手厚くなっていくのかもしれないが、結局、負担するのは国からの要綱で変わってくると思われる。国、府、市と考えた場合、国や府でつけた補助金を市がそのまま使うということで、市の単費の持ち出しは全くないということか。

[事務局] 京都府制度における18歳未満を限度とした第3子無償化分については、国と府の2分の1ずつであり、市の持ち出し分はない見込みである。

[討 論] なし

[採 決] 採決の結果、全会一致で可決する。

日程第4 議案第17号 平成27年6月宇治市議会定例会提出議案に係る意見聴取について

委員長より、本件は宇治市議会提案前の案件であり、公開することにより今後の市議会で影響を及ぼすと考えられるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により非公開とする旨の提案があり、全会一致で決定する。

[説 明] 平成27年6月宇治市議会定例会提出議案として、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づき、宇治市長から5月28日付けで意見を聴取されているもので、教育委員会としてこの内容に異議がないとするものである。

提出議案は「平成27年度宇治市一般会計補正予算(第1号)」である。
それでは、内容について概要説明書により説明する。

歳出として、生涯学習センター再整備事業である。生涯学習センターが災害時に避難場所として機能を保持し、かつ、環境への負荷が少ない地域づくりを進めるため、京都府避難施設等緊急時電力確保促進事業補助金を受けて、太陽光発電システムと蓄電池を設置し、災害発生初期の必要な電力確保を図るものである。工事に要する費用として2,900万円を計上する。

[質 疑]

[委 員] 生涯学習センターに太陽光発電装置を設置するということか。

[事務局] そうである。

[委 員] どこに設置するのか。

[事務局] 屋上に設置する。蓄電池は館内の空きスペースに設置することになる。

[討 論] なし

[採 決] 採決の結果、全会一致で可決する。

閉会宣言 委員長が6月教育委員会臨時会の閉会を宣言する。

閉 会 (午前8時10分)